オリーブの樹

第87号
2009年3月31日

شجرة الزيتون

早期釈放！重刑策動をはね返し、重信さんを支えていこう！

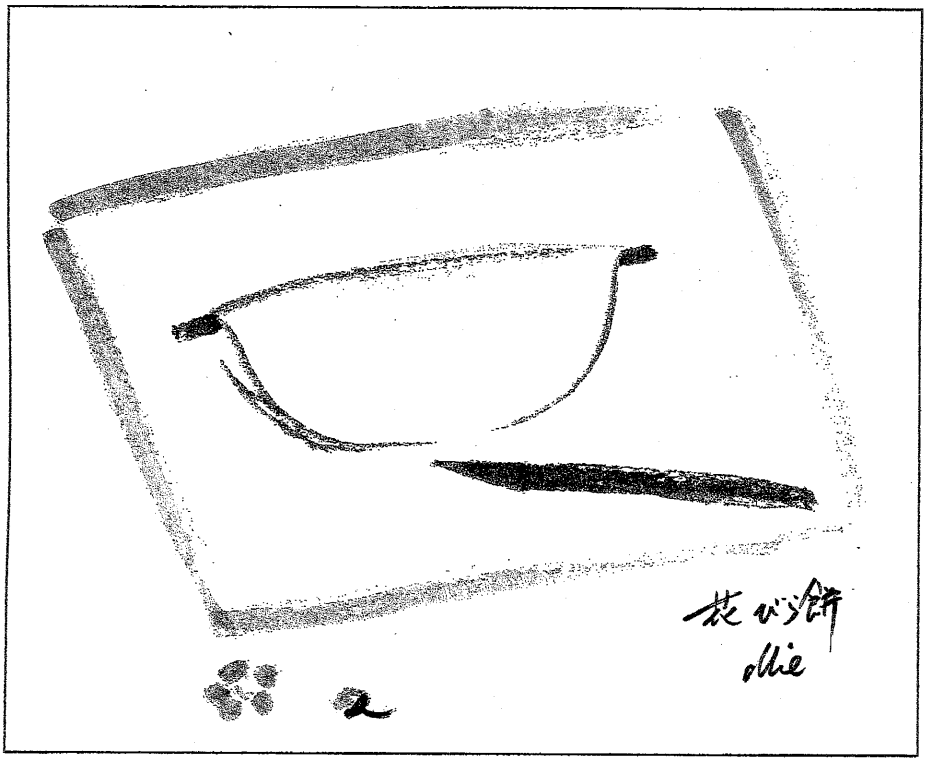

目次

P　2　「土地の日」に再びパレスチナへの連帯を新たに！　重信房子
P　3　三月の歌
P　4　独居より　検察権力が中立であろうはずがありません　重信房子
P15　重信さんとの交流コーナー
P16　読者からの声
P17　重信さんの上告趣意書の概要　その3
P23　シゲに捧げる「私小説」その75　山田美枝子

重信房子さんを支える会

「土地の日」に再びパレスチナへの連帯を新たに！

3月３０日はイスラエルの占領と土地の収奪に抗して闘う記念すべき「土地の日」です。７６年イスラエルの土地収奪に抗議した農民たちが殺されたことに怒り、パレスチナの土地占領と収奪に抗する日として歴史に刻まれてきました。

この３・３０「土地の日」はパレスチナの内外で、イスラエルに抗議すると同時に国際連帯を確認する日でもあります。

先のイスラエルによるガザ民族浄化戦争では、パレスチナ人権センターが３月１９日発表したところによると、１４１７人が殺されました。そのうち民間人９２６人、うち１８歳未満の人が３１３人、女性１１６人だったとのことです。戦闘員は２３６人、警察官は２５５人殺されています。おびただしい数の民間人の死に、イスラエルの意図が示されています。

しかし、８０の国と機関が集まって「ガザ復興支援会議」が開かれながら、イスラエルの虐殺に抗議したり、今も続くイスラエルのガザ封鎖に制裁する動きもありませんでした。反対に、ハマスの排除を確認しあう有様です。

この現実は、次のイスラエル右翼政権を勢いづかせ、更なる民族浄化と虐殺を許す環境を育てています。

イスラエルの占領と土地強奪に対して、闘い続けるパレスチナ人の闘いとそれを支える人民連帯こそ、不条理な現実を突き破る希望の鍵です。

３・３０「土地の日」、再びパレスチナ人民への連帯を新たにし、共に連帯を！ と呼びかけます。

重信　房子

三月の歌

重信　房子

面会室笑顔の友に手術のこと語りつ大阪なつかしきかな

雨の音獄庭見下ろす一隅に咲き急ぎたるタンポポ一つ

クロッカス蕾が今日は開いたと秘密のごとく君は語りし

一枚だけ残りし我が家の家族写真ことあるごとに独房飾る

寂庵の祈りて迎える道祖神小菊添えられ早春光る

大儀の名で飛び立ちし娘を許したる母思われる母の命日

パンドラの箱に残りし希望掴み晴天の青に解き放ちたき

伸びすぎた白き前髪かき上げれば昔の母に出会うが如し

ガザの春破壊の後にジャスミンも岩場の黄菊も変わりなく咲く

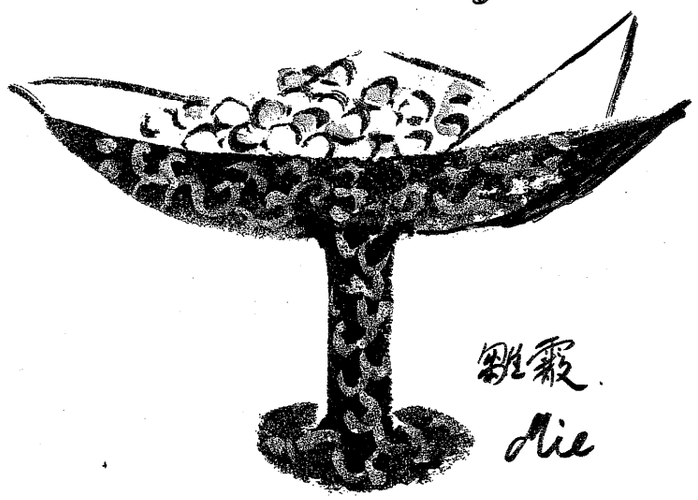

独居より 3月1日～3月12日

検察権力が中立であろうはずがありません

重信　房子

３月１日　春まだ来量天雨天護送車は
友を残して東へ進む

「オリーブの樹」８６号発行で、大阪への引越し通知を皆さんにお伝えした直後の２月２４日、東拘に戻されてしまいました。土に触れ、空に触れ、花に触れて過ごし、手術の山を越えて、やっと２４日から一般面会ができると思った矢先、楽しみを奪われてしまいました……。

２３日（月曜日）にちょうど面会に見えた大谷弁護士と話していました。明日から「さわさわ」の友や、ちょうど癌手術直前のＴさんら３人と会えるのですよと、大谷弁護士に話し、「東拘での面会は８分、１０分で顔合わせにしかならないけど、３０分ならちょっと話ができますね」などと楽しみにしていました。

弁護士と別れて、女区の病棟へと戻る道々，もう雪柳の緑の中に小さな白い花が咲き始めたのを見つけました。病棟への約１００メートルを往復するのもお腹を押さえて、ゆっくりゆっくりです。

２月３日の手術を経て、２週間目の２月１７日に、もう感染症の心配はないと「１８日から普通食にしましょう。よく噛んで食べるように」と言われました。

１８日、１００メートルほど離れた面会室のある建物に、レントゲンを撮りに初めてゆっくりと歩いて行きました。水仙に囲まれた花壇の間の小道をお腹を抱えるように歩いて行きました。歩けそうです。これで面会は大丈夫。

１９日にはＣＶＣ（中心静脈点滴）のために、血管に４０センチほど入れていた細い管を抜き取りました。そして１９日から抗癌剤の服用が始まりました。普通食では、ミニトマトが２つ昼食に付いていて、８年ぶりに生のトマトを食べました。東拘では生のトマトは食事に出ないので、珍しくて嬉しくなりました。

２０日には、手術以来初めて入浴しました。さすがに体力がなくて部屋に戻って横になりました。

そして、土、日曜日を経て、２３日です。さあ、もう体調も日一日と回復し、面会で友人たちとたくさん語り合えると思った２３日、房に戻り雪柳の咲き始めの話をして夕食が配られてすぐ、所長が訪問。

「残念ですが明日移監ですよ」「え？！ 明日ですか？！」と、びっくり、がっかり。

検察権力は手術を終えて、関西の友人たちと楽しくやり取りして面会のスケジュール調整しているのを当然チェックしていて、そうはさせないと妨害したように思えてなりません。だって、体調はまだ移送に耐えうる状態ではないし、抗癌剤も飲み始めたばかりです。これまでの手術を乗り越えて、これから抗癌剤治療のための大阪暮らしのあれこれの楽しみは、こんなにも早く幕が降りちゃいました！

何よりも明日来る友人たちのことが気がかりです。大阪へ来た時の東拘と同じように、大医刑も、移監通告後は、外部連絡を許しません。夕食後から領置検査（荷物検査の上で引越し準備）が始まりました。ちょうど姉が送ってくれた衣服、パジャマも２３日に着いたところでしたので、ダンボール５箱の荷物になりました。６時過ぎまでそれで疲れてしまいました。

その後９時の就寝時間までの間、慌てて友人たちに移監になることを書き続けました。その手紙を大医刑では投函できないのですが、東拘に着いてすぐ、速達で２４日中に投函してもらうためです。

２４日は、５時すぎ起床。朝食のパンやプリンを少し食べて、６時出発。東拘から大医刑に送り出した同じようなメンバーが、東拘から護送車で迎えに来ていました。でも今回は前の時のバスより新型なのですが、トイレの座り心地が良いだけで、あとは改悪です。椅子がリクラインにならず、座席の袖も固定してあるために寝て行くことができません。

抗癌剤は８時間おきで、AM６時、PM２時、PM１０時の３回でしたが、その前後１時間は食料の摂取禁止となっています。朝食をとったので、６時半に車中で抗癌剤を飲むことになり、車の酔い止めはそのまた１時間後にしか飲めないということでした。とても無理な連行の仕方です。案の定、６時半に抗癌剤を飲んだところから吐き続け、薬も吐いてしまい、８時の「刈谷ハイウェイオアシス」にストップするまで、吐き続けの状態でした。まだ体調は本調子でない上に座席も苦しく、横にもなれず、手術したところも痛み、さんざんで非道に長時間の移送でした。

１０時半、牧の原（静岡）に刑務官らのトイレのためにストップ。１１時４５分御殿場で幕の内弁当とお茶を買ってきて、みんなで食べましたが、私は吐き気で食べられません。お茶だけ飲みました。そしてふらふらで東拘着。１３時４４分。東拘に着いてからがまたひどい受け入れで、疲れ果てました。

私が東拘に入ったのは２００１年４月ですから、８年前。当時のやり方よりも官僚化が進み、新庁舎に加えて、新法で、管理側の都合に合わせたシステムになっているのが分かりました。ただ戻ってきただけの私に、拘留者番号を変えないわりに「新入所者」としての手続きが行われました。きっとかつて旧いシステムで入所したので、新しいシステムで、入り直しということなのでしょうが、一時入院から戻ってきたはずなのに、新規入所者として、すべての手続きをやり直しました。

まず、入所のための人定質問。名前、生年月日、本籍、罪名などを確認して写真撮影。待たされた上で、再びくり返しの人定質問。その刑務官が消えたと思ったら、また、待たされた上、別の刑務官が着て、再び人定質問。すでに３回です。

手術後のふらふらしている人間に非道じゃないか！という思いもあり、「何べん聞くんですか？！ さっきも答えたでしょう！」と言うと、相手は済まなさそうに「イヤー、さっきのは庶務課でして。私は処遇課です」と言うのには呆れました。現場の担当の人たちが気の毒です。昔は人定質問し、それを書類で回していたのでしょうが、今は、管理システム第１で、それに人間を合わせるために、新入所者はくり返し違う係りに受け答えするようになっています。

それから胸部レントゲンを撮って、５箱のダンボールとともに、女区へ。女区では、顔見知りがもう一度さらに詳しく人定質問。これで４回目です。この人定質問の直前、大医刑で書いていた急ぐ投函物をすぐ提出し、３時の通常の投函締め切り前に渡すことができて、一つだけほっとしました。

そして荷物の中でも、今日どうしても使用して書くノートや作成途中のメディカルレポートは、今日中に検閲して、房内に入れてほしいと申請しました。出て行く時に持っていたものを持ち帰ったのに、また、ゼロから検査をやっていたら、時間がかかります。必要なノートなどまとめて今日中の返却を要請。

また、移監を知らせるため、電報を弁護士と親族に送る手続きを許可するように要請しました。

それからまた、身体検査。身長体重を計ります。身体検査ではシャワーを浴びねばならず、入所手続きの一環です。体調が悪いと言っても、規則ですと下部の刑務官は言うでしょうし、ここで争う時間もまた大変なので、シャワーを浴びました。

後は官服を着て、それまで着ていたものも脱ぎ、検査です。（８年前の私の入所時、官服を着せることはありませんでした。）

さらに持ち帰った衣類、日用品は、今日中に房内に入れるからと、新入所者の私も一緒に、荷物の振り分けや書類の振り分けの領置検査が続きました。ふらふらといらいらとがっかりで、２時間近くかかって、やっと女区の房に３時半過ぎにたどり着きました。

ところが、新房は気をきかして、ベッドになっていました。「居室休養」の札が下がっています。大阪のベッドのように低くないため、その高いベッドに上がるのも降りるのも腹部を圧迫する上に、下はビニールマットのため、座ることもできない状態です。「すぐ変えてください」と要請。

そこに医務部長が若い医師と診察に来ました。「手術痕を見せてください」と言うので、ベッドを替えるように要請しつつ、ベッドの上に上がって、手術痕を見せました。「大変きれいですね」とのこと。傷口も小さく２０センチ弱くらいとのこと。やはり小腸癌を見つけたのは、医師が良かったからで、普通小腸癌はあり得ないので、見逃すこともあっただろうと、大医刑の医師を褒めていました。血圧は１３０台と６０台で、３７度と少し微熱がありました。「大阪で、腫瘍マーカーの数値が出ているはずですが、どうでしたか？」と聞くと、医務部長はちょっと今記憶してないとのことでした。（大阪の医師は、「手術後徐々に腫瘍マーカーの数値は下がる。上がったり元のままなら、まだ癌が体内にあるということ。それは考えられないので、下がるでしょう」と言っていた。）

その後、もう夕食時、新入所者の身上調書の書き込みと「無料洗濯で洗濯物が破損しても文句を言わない」「筆記に関して所内規定を守る」「新聞雑誌不都合な所は消されてもかまわない」などの３枚の紙に署名指印して、入所手続きがやっと終わりました。

また、担当に「託送電報願い」（公判にかかわって許可されている）として、電報２通を発信しました。

こうして、東拘１日目は疲れ果ててしまいました。（後で分かるのですが、入所時の診察病歴の問診もあったのですが、それは体調悪いからと他の日に行われました。）

翌朝、医務部長が見えて、「腫瘍マーカーの数値は、ＣＥＡ３８．５でしたよ」と言うのでびっくり。去年１２月１日に「通常ＣＥＡ５以下のところ、３６もあった」と、医務部長が継げ、内視鏡検査が始まり、大腸癌を見つけました。「手術の後なのに、３６から３８．５とは……どうしてでしょうか？」と聞くと、「いや、分かりませんね。東拘でも血液検査をしますから、そこで、また、確かめましょう」とのこと。

そして、この日（２５日）、ベッドでなく、普通の房に布団を敷くように戻してくれました。

でも、その房は1月２６日に入院するということで、行き先も分からず、大急ぎで荷物を振り分けたままです。大きな籠にほおり込んだままの衣服や本、書類の山と大阪から持ち帰ってきたダンボール５つの仕分けに、お腹を抱えつつ、なんとか形だけ整理をして、夕方にやっと終えました。

２６日に採血しましたが、その結果はまだ分かりません。

こんな風に大阪暮らしはまた密封パックに戻ってしまいました。

一方２４日、大医刑を訪れた友人３人は、大医刑とさんざんやりあったようです。２６日に見えた大谷弁護士によると、私からの「東拘に戻された」という電報以前に、２４日、面会人たちが大騒ぎして移監が分かったとのことです。彼らが大医刑から大谷弁護士に電話してきて、大声で抗議する様子が実況中継のように聞こえたとのこと。

弁も智もたつ３人組に大医刑側もたじたじの態だったようです。友人の手紙にはこんな風に書いてありました。

「僕たちも悔しいけど，あなたの方がもっと悔しかったでしょうね。何もかも仕組まれた仕業のようで、結局大阪では、他の誰もが面会できませんでした。ともあれ手術の成功おめでとうございます。あんまり悔しかったので、堺のステーキハウスで癌手術直前のＴ爺に栄養を付けさせました。写真はその時のものです。今度は３人揃って必ず会いに行きますから、お元気でいてください」と、いい３人の笑顔の写真もありました。

また、「面会不成立から一夜明けて思うことは二つです。ふうさんは僕らの何倍も残念だったろうなということです。３人が面会に来る、会えると楽しみにしていたその朝、荷物をまとめさせられて、３人の顔も見れずに移送されてしまうなんて。でも、昨日は腹が立ったし、興奮もしたけど、こうして落ち着いてみると、関西にふうさんが来てくれて、東拘の時より、みな関西の仲間は身近に感じていたのです。結果的には会えなかったけど、会おう！会えるという楽しみで皆充実していましたよ」と森本さんも励ましの速達を送ってくれました。

大阪から早々の東京への再移監は、私にとっては残念でしたが、大阪では土の上に座ってクローバーを摘んだり、病室でメイとも姉とも手を握り合ったりの楽しい記憶となりました。２月１９日から飲み始めた抗癌剤も今のところ副作用は出ていず、元気です。ずっとくすぶっている寒い春、早く晴天になってほしいと願っています。春と共に私の体調も整っていくでしょうから。友人たちのたくさんの励ましは、私をいつも心強く支えてくれました。ありがとうございます。まだ返事を長く書ききれませんが、感謝を伝えます。

また、お世話になった人民新聞の渡辺雄三さんが亡くなられたことを，ちょうど手術前夜に受け取った友人の手紙で知りました。３月１日のお別れの会にご挨拶を送るつもりでしたが、突然の移監のばたばたで叶いませんでした。私たちのために何度もガサ入れや弾圧を受けながらもものともせず、より力強く励まし支えてくださった渡辺雄三さん。旧い仲間の一人として哀悼と共に感謝を伝えます。

３月２日　ねぎらいの友の便りに誘われて
まなこを閉じて一首を詠みぬ

今日は久しぶりの晴天です。もう雪柳はずいぶん咲き揃っただろうか、などと大医刑の花々を思い出しています。

私の房には「居室休養」と札が下がっていて、布団を敷いて横になることは可能です。朝の点呼から夕方の５時前の点呼まで、通常は定位置に座っていなければいけないのですが、手術後の体調を見るためそうした措置がとられています。（大医刑から、私の体調は、入浴可、普通食可、運動可と引き継がれているようです。）戻ってきた直後はふらふらしていましたし、何かしては、横になっていました。週末にはもう大丈夫だと分かったので、３月２日（月曜日）、晴天につられて布団も畳み、定位置に座る通常体制に戻しました。まだ、寝ていた方がいいよと係りの人には言われながらも、早く普通に戻した方が気分も楽です。まだ、体力はありませんが、少しずつ励まし、礼状，東拘引越しのお知らせを書いたりしています。

午前中に友人面会。「ずいぶん元気そう！ 手術前とそんなに変わってないですね！」と言われました。私が世間と離れている間にあったいくつかのこと話してくれているうちに、１０分終わりです。いつも元気で前向きな仕事振りには励まされます。ありがとうございます。

房に戻ると、自費購入のコーヒーが届きました。ＵＣＣの４０本入りスティックコーヒーです。１月に東拘を出て以来初めてのコーヒー。さっそく、飲んでみました。抗癌剤のせいか味覚が近頃おかしくて、何を食べてもおいしくないのですが、コーヒーも泥臭い感じで、期待はずれ。それでも楽しく飲みました。

夕方、友人たちからの手紙や、まだ大医刑からの転送の手紙も届きます。「オリーブの樹」８６号で、ちょうど大医刑のアドレスを示したので、あちらに手術のこと案じてお便りが届きます。切手やカンパやありがとうございます。

私が手術で資料もあまり読めずに新聞くらいを読んでいるうちに、中東もどんどん変化しています。

ちょうどオバマ政権誕生に合わせて、恩を売るようにイスラエル政府はガザ攻撃を停止しましたが、２月１０日の選挙で勝利することに主眼であったためです。これ以上やれば、市街戦でイスラエル兵の死者が増えるとまずいというのが本当のところでしょう。ガザではパレスチナ住民は勝利集会を開いていました。

選挙でリクードに大負けするという世論調査をパレスチナ人虐殺で盛り返したカディマは、議会１２０議席のうちリクードより１議席多く獲得したようです。しかし、全体はネタニヤフのリクードと、パレスチナ人の民族浄化を声高に叫ぶロシア移民の「イスラエル我が家」党ら右派が多数を占めた結果になっています。

大統領のペレスから組閣を指名されたネタニヤフは、カディマのリブニ党首に連立政権を組むよう呼びかけました。そして、リブニ－ネタニヤフ党首会談を行った後、２月２７日、リブニは連立政権作りを拒否したと表明しました。「我々は責任ある野党の立場に立つ」と述べています。

最も基本的な両党の違いは，カディマの「イスラエルの隣にパレスチナ国家の存在を認めること」をめぐってです。「二国民のための二つの国は、空疎なスローガンではない。これが、イスラエルがユダヤ国家、民主主義国家として存在し続けることのできる唯一の道

だ」と、リブニは述べています。要は、民族浄化のガザ虐殺を指示したリブニらカディマ党が国連決議も無視して、彼らの望む「イスラエル国家」を堅持するところは譲らず、その範囲内で、「パレスチナ国家」を認めて、国際社会とパレスチナ人を黙らせようとする方法を採る道です。

これに対して、ネタニヤフのリクードは、パレスチナ人の国家を一切認めないという立場です。

すでにイスラエルが「ユダヤ人の国」ということ自身が欺瞞です。「パレスチナ国家」を語る以前に、イスラエルの建国を問い、アイデンティティを問うことが先でしょう。

イスラエルの実態は、「ユダヤ人国家」でなく、百万人をゆうに越えるパレスチナ人を含む多民族国家です。米国の言うイスラエルは中東で唯一の「民主主義国家」なんて欺瞞です。イスラエルは民族不平等を社会革命によって対等なものとすることが、これからさらに問われるでしょう。その一方で、逆に実態を無視して「ユダヤ人国家」の看板にあわせるべく、パレスチな人追放を掲げるロシア移民の排外主義はさらに激化するでしょう。イスラエルのユダヤ人のみに与えられている「民主主義」という形式すらも崩壊させることになるでしょう。イスラエルは、今本当は、建国以来の危機に立っています。パレスチナ人への民族浄化のガザの攻撃に、イスラエルのユダヤ人が高い支持・賛成を示すのはユダヤ人の不安の現れに過ぎません。

一方、パレスチナ側では、１３００人以上をイスラエルに殺され、５３００人以上が負傷し、４０００戸以上の家が破壊された２２日間にわたる虐殺攻撃を耐

え抜きました。ちょうどエジプトで、「ガザの復興支援会議」が始まろうとしています。イスラエルが好き放題に虐殺破壊の限りを尽くしたのに咎められずに、「ガザ復興支援会議」として大国が資本をつぎ込み、「経済援助」と引き換えに、大国に都合のよいアッバス大統領らの権力を支援するという、この破壊と復興の連鎖は、歴史の不公正さを示して余りあります。

去年の１１月エジプト政府の仲介で、全パレスチナ１２組織の合意による挙国一致内閣を目指しましたが、失敗して中断したままでした。すでに実際は、アッバス大統領の正式な任期は１月に切れており、去年の段階で選挙を公示しなければなりませんでした。なし崩しに任期を１年延ばして、アッバスは大統領職をつづけ、西欧も支援しています。こうした中で、特にガザ復興をめぐる国際会議を前に、再び２月２５日からカイロで、エジプト政府の仲介によるパレスチナ組織の話し合いを始めています。

この会議直前、２月２３日の記者会見で、ハマスはイスラエルの３週間にわたるガザ攻撃の際に、ファタハがイスラエルのスパイとして、攻撃すべき情報などをイスラエルに教えていたことを暴露しました。何人かのファタハのメンバーがスパイ行為を自白した様子がビデオで示されました。グーグルアースを使って、モスク、トンネル、ハニヤ首相の家などの情報を、イスラエルに伝えたことを自白しています。ファタハは否定し、ハマスがメディアキャンペーンによって、和解のための統一政府作りを破壊しようとしていると騒ぎ立てました。

ＰＬＯ執行委員会の書記長の位置にあるヤセル・アブド・ラボも、「このハマスのキャンペーンはダマスカスのハマスのリーダーたちによって仕組まれている。カイロのパレスチナの和解対話を破壊するものだ」と批判しました。

２５日からの会議では、１２のパレスチナ組織が和解統一内閣を作ることに合意したと、ファタハのアハマド・クレイ（イスラエルとの交渉役で、イスラエルが譲らないなら、２国家ではなく、１国家２民族を選ぶしかなくなると表明していた人物）が２７日に記者会見で述べていました。３月末にカタールでアラブサミットが開かれる前までにパレスチナ統一政府を作ることで合意したとのことです。選挙システムや今後のパレスチナの決議、機構に関しても話し合いを行い、その結果として、統一内閣を作るとの「画期的」合意に達したとのことです。

３月１０日に、ハマスはカイロで再度和解協議を行い、統一政府つくりをめざすと表明しました。カイロのアル・ジャジーラの特派員によると、ハマスは２０１０年の１月に大統領選を行うことに対して、アッバスに委任を与えることには反対しているとのことです。しかし、ハマスが今多数を占めている自治評議会選挙を行うことには賛成しているようです。互いの歩み寄りによって妥協した合意のようですが、詳しくは分かりません。国際社会がハマス排除でパレスチナ問題に介入し続ける限りうまくいかないでしょう。

アル・ジャジーラの上級政治分析官のマルワン・ビシャーラは、ガザの国際復興資金を受けたり、イスラエルと停戦合意していくためにも、パレスチナ勢力は統一内閣作りが問われているし、オバマ政権に期待するアラブ諸国からの圧力とパレスチナ人民の切実な願いが妥協を作り出していると述べています。

そして３月２日、イスラエル軍による攻撃によって破壊されたパレスチナ自治区ガザの復興を支援する国際会議が始まりました。米国や欧州、日本、アラブ諸国、国連などの８０の国や機関が参加し、初の中東訪問となるクリントン米国務長官も参加しています。自治政府のアッバス大統領は、２８億ドルのガザ復興支援が必要だと述べ、エジプト政府によると、総額４０億ドル（３９００億円）を超える支援が表明されているとのこと。(米国は９億ドル相当の支援を表明し、３億ドルを国連他を通した人道支援とし、６億ドルはアッバス大統領らの自治政府に対して行い「ハマスには１ドルも渡らない」としている。ＥＵ欧州委員会は５億５４００万ドル、日本は今後２億ドル支援すると約束したとのこと。)

しかし、ガザを破壊した張本人のイスラエルは制裁も罰も受けず、現在もガザを封鎖し、支援物資の搬入は、国連などの人道支援物資や最低限の燃料に過ぎません。イスラエルが検問所を開放するよう国際会議でなんら方策を打ち出すことなく、ガザ当事者のハマスは招かれず、ハマスを非難する会議の有効性は疑問です。

３月３日　ひなまつり雪降る気配に通気孔
開けてしんしん夜の音聴く

曇り空。雪が降るという予報らしい。ずっと天候がぐずついていますが、今日が月２回、長期拘留者用のベランダの運動房へ行く日となりました。月曜日（昨日）は晴れていたけど、入浴日で都合がつかなかったのでしょう。いつもの運動房と変わらず何も見えるわけではありませんが、いつもの運動房は箱の中のように天井もコンクリートですが、こちらは天井が網状になっているという違いです。そのため薄暗くなく、ネット状の空が見えます。今日は大阪から戻って、初の「青天井」の運動房。でも外は寒く、陽も射さず、まだ走れないために床に座って、爪を切り、それからゆっくりと裸足で、１０００歩歩くくらいです。ゆっくりしていたら、もう３０分。

房に戻って、友人が送ってくれた癌患者に関する本を読んでいたら、健康十ヵ条がありました。癌患者に限らず、有効なのでは？ と思いつつ読みました。

１、コップ８杯（２リットル）の水を飲むこと。
２、米を食べるか、玄米の粉を食後に採る。
３、野菜、納豆、ナッツを食べる。
４、一日何度か散歩、手足を動かす。
５、ぬるま湯に２０～３０分つかる。
６、身体を冷やさない。
７、一日何度かおへその辺りを暖める。
８、しっかり睡眠をとる。
９、癌細胞を打ち砕くイメージを持つ。
１０、医師の発言や検査結果に一喜一憂しない。

以上がありました。朝、水を大量に飲むのは健康に良いようです。

午後、友人たちの面会。移監、手術の際には真っ先に速達で心配し、励ましてくれた友人たちです。再会と手術が成功して、思いがけず小腸の癌まで摘出できたこと喜んでくれました。そして腫瘍マーカーの数値が下がっていないことについて、抗癌剤を飲みだすと上がる場合もあるからと励ましてくれました。

また、先週面会に来て、差し入れした姉から、病気療養中で差し入れが入らずストップになっていると言われたとのこと。「それはおかしいですよ。普通食、運動、入浴も可で、自費購入で食料も買えますから。こっちで調べます」と、私から伝えました。姉は私の好きなブラックブラックのガムを入れてくれてたはずなのに、そういえば届かないなと思っていたところでした。房に戻りながら担当に伝えると、夕食後区長が来て、「差し入れ可能なのに、ストップしているのはおかしい。すぐ伝えるので、明日から差し入れ品は届くでしょう」とのこと。どうも１ヵ月私が大阪に行った後の措置の解除がなされていなかったようです。でも差し入れの花は入っていて、オンシジウムとサンダーソニアにつづいて、ゆりとカーネーション。ありがとう。

３月４日　暁闇に白く浮かんだ雪景色
目覚めてみれば幻と消え

明け方ルーバーの隙間に白い雪景色。雪は積もったらしいと、朝食の後、思い出して覗いて見ると、もう跡形もなく消えていました。どこもそんな風だったのでしょうか。猫柳、桃の花、菜の花を飾ったひな祭りを思い出しながら、幻のごとくです。

朝、採血。２６日に採血した腫瘍マーカーの結果について知りたいというと、看護士からは言えないが、医師から診察の上で、伝えられるはずとのこと。診察を待つことにしました。

届いた新聞を開けると、小沢民主党首の公設第一秘書の逮捕が一面に出ています。これに対して、小沢党首は不公正な国家検察権力の介入と批判しました。小沢氏が旧い手法の金集めをしていたとか、強腕だとかいう点はさておいて、小沢氏の検察批判は正当です。検察権力こそ日本の官僚のトップであり、国家権力の実体とは検察権力です。彼らが法を恣意的に運用することはあっても、中立であろうはずがありません。それらは、私は身をもって冤罪判決を受けていて、政治的報復、国策捜査を実感しているので、とてもよく分かります。

検察、国家権力の総意として、政権交代を阻止するという新手の資本主義的クーデターを測ったといえます。前の公明党幹事長神崎が公安検事として奥平純三さんを７０年代に取り調べたように、「国家権力とは検察だと理解した創価学会は、６０年代から検察へと戦略的に人材を送り込んで、今では大勢力だ」という話をある人に聞いたことがあります。

小沢氏の路線はもともとアメリカの路線と対立していました。「国連中心主義」は、ブッシュ政権などアメリカのもっとも忌むべき路線です。「国連中心主義」にもいろいろありますが、一国一党の対等を旨とし国連総会重視を非同盟、途上国諸国が主張してきました。アメリカは拒否権と言う特権を持っている上に、ＩＭＦ、世銀のように、金を出した額の貢献度によって権限が持てる方向に国連改変をめざしており、いつも対立していました。ソ連、東欧がなくなって以降、アメリカはかつてアメリカの足かせであった国連を、アメリカの基準に世界を統合するグローバリズムの道具としようとしていました。そんなわけで、国連中心の軍まで持とうとしたブトロス・ガリ国連事務総長の再選を拒んで、アメリカに親和的な事務総長しか許してきませんでした。

小沢氏の「国連中心主義」には、日本中心主義の方法論のきらいがありますが、民主党政権が時間の問題となったところで、アメリカ一辺倒のこれまでの対米政策との違いがはっきりしてきました。

また、国家権力を官僚でなく政治権力が握るとする官僚支配を壊そうという小沢路線は、官僚トップの検察には許しがたいものです。戦後、法の番人のはずの検察は、憲法を文字通りに運用する国民本位の道には進んできませんでした。米政府と一体化し、官僚システムを保持することを法治国家のごとくに言いつのり、自民党支配を一貫して支えていました。どの「疑獄事件」も検察はそうした脈絡の中で、親米勢力を助けています。

今回も、小沢の秘書のやり方が旧い手法を合法的に処理しているに過ぎず、行政指導や罰金で済むようなことを（企業の迂回献金を禁止するなら、企業献金そのものが廃止されなければならないのに）逮捕からガサ入れを行って、その戦利品を分析しては、そこから罪を探し、その情報を少しずつ恣意的にリークする、まさに、私たちがやられていた方法です。

検察の一人一人はひどいのもいれば、まともな人物もいますが、組織的官僚権力はこうまでやる以上、小沢政権阻止に動きつづけるでしょう。もし民主党政権になれば、検察は責任を問われるからです。これを変えるのは、国民の「検察はおかしいではないか？！」という強い風しかないでしょう。マスコミはだらしないし、「朝日」でも検察批判はありません。（もっとも歯の浮くようなクリントン米国務長官インタビュー記事を載せている、今の「朝日」には期待はできませんが。）本当に汚い権力行使の仕方を問うべきなのに。

今日は昨日の区長の話のとおり、差し入れがどっと届きました。一挙に食べきれないほどお菓子、果物屋みたいに房内にあれこれと届きました。ありがとうございます。

弁護士と午後は面会し、この間の病気のこと、また、公判のことなど話し合いました。

３月５日　啓蟄の空の青さに誘われて
痛みこらえてパジャマ洗濯

今日は、昨日の寒さに変わって晴天。まだ、力入れたり布団を上げ下げしても痛いお腹ですが、パジャマ洗濯。布団カバーとタオルケットも洗濯したいのですが、これはもう少し力がついてから。入所時「無料洗濯で破損しても文句言わない」と署名させられたので、大きなものの洗濯を申請したのですが、却下されてしまいました。男性区の方は、下着含めて自房での洗濯は禁止されていますが、女区は自分ですべて洗濯する昔からのシステム。でも、署名させられたことから言えば、水の節約のために、そのうち下着一枚まで自房の洗濯は禁止されるのでしょう。

入浴日ですが、湯舟には入らず、シャワーを使っています。もう傷口はふさがっていますが、やはり汚れた湯舟はまだ入る気がしません。シャワーでも洗って戻ると、疲れてフーフーいってます。

午後姉の面会。姉の送ってくれたカーディガンを着て面会室へ。姉は相変わらず体調が良くないみたいで、心配です。それは私の病気のせいなのですけど……。

実は、姉は２月４日、手術直後大医刑の所長から「小腸癌が最悪もありうるので、とにかく細胞検査の２週間後にお知らせします。本人には言わないでほしいが、リンパが腫れていて個別の癌の治療という段階ではない。他への転移を考えて、全身的に防がねばならない。ステージで言うと４かもしれない」と言われて、私には言わずにいたのですが、姉は大ショックだったのでした。

私の方は執刀医から率直な報告を聞いていて、それをメディカルレポートで、弁護士に送っていました。１０日に、もう病理検査の報告もメディカルレポートに記していたはずですが、姉は手術した２月３日から２週間後、つまり１７日に所長と話すまでは、医師はすべて病人の私には本当のことは言ってないはず、妹の私は楽観しているが事実は違う、と義姉と深刻に考えていたようでした。

２月１２日に大阪に家族を伴って病室で面会した姉はずいぶん痩せてしまい、びっくりしました。その帰りに所長と会って、悪い話でなく良い話、つまり私がすでに報告していた病理検査と同じことを所長に聞いて、やっとホッと本当に安心したそうです。

それで翌１３日に病室に来た時には明るい顔で、「もう来ないからね！ 心配してたのよ！」と、初めてその間の深刻な心配を話しました。そのために痩せてしまったようです。今日の面会でもまだ痩せたまま。こんなに歳をとって、姉に世話になるとは思ってもいなかったのですが、昔と変わらない姉に感謝ばかりです。もうすぐ母の命日、２００５年3月１５日に亡くなった母を思い返しつつ、面会を終えました。姉も母に似てきて、房に戻る私もそうです。

パレスチナでは、４日、クリントン米国務長官はパレスチナ自治区のラマッラで、アッバス大統領ら自治政府首脳らと会談し、「二国家共存」を軸とした中東和平への協力を確認したとのことです。

前日３日には、クリントンはエルサレムでイスラエルの首脳との会談を経て、シリアに２人の特使を派遣する方針を明らかにし、中東での包括的な関与にシリアを組み込んでいく立場を表明しました。もちろんカディマ現政権と合意の上です。

すでにガザ復興支援会議で、オバマ政権の「関与戦略」を表明していたクリントンは、ハマスに対してはこれまでのブッシュ政権同様排除方針を明らかにし、アッバス派への権威と正当性を補完しています。

しかし、問題はイスラエル自身です。現カディマ政権よりもパレスチナ人の権利も国家も認めないリクードを中心とした右派勢力が政権を担当する場合、今よりひどい状態のままに、ハマスら住民の抵抗運動が厳しい条件に立たされるでしょう。

ちょうど、村上春樹の２月１５日の「エルサレム賞」受賞スピーチ全文が届きました。出席を拒否するより国家の賞でないから参加し、受賞し、イスラエル批判をするというのは一つの積極的な方法です。そして今回のこのスピーチの内容は、村上春樹のノーベル文学賞を確実なステップにしたでしょう。

出席し、はっきり言う勇気を支持しますが、壁と卵の比喩で相対化された現実には、アラブ・パレスチナの人々からは賛同を得られないでしょう。でも、政治家でも、闘う者でもなく、文学者の発言として、自己の立場を強く表明した点は評価したいと思います。同時に最近読んだ岡真理著「アラブ、祈りとしての文学」のように、文学者に何ができるか？ と問い、現実を直視するところからは村上春樹ははるかに遠いということを、また示したスピーチでもありました。

３月６日　前髪の揺れる風の日菜の花に
顔近づけて春を掴みぬ

寒い朝です。３月なのに、雨か雪か、とても寒い日です。運動房に行くのは、ちょっと体調が辛いかな……。まだ走れないし、走れないと寒さがこたえるな……と思いつつ、３０分でなく１５分くらいで房に戻ろうか運動房に出ました。通路には思いがけずプランターに菜の花が咲いています。プランターが３つ！「大阪はたくさん花があったのに……、こっちも花を！」と、いつも言うせいか、きれいな菜の花がすらりと背をそろえて咲き揃っています。いいなあ、気分は一転。嬉しくなって菜の花に顔を近づけると，野菜のにおいとなつかしい菜の花のにおい。小さい頃畑に入って胸のあたりの高さを黄色にしながら、菜の花の中を走り回ったのを思い出します。同じにおい！ 寒さの中から春がすぐそこにあるのを実感する朝です。

雨の寒い中、宮崎先生が午前中面会に来てくれました。ちょうど１月大医刑へ移監される直前にお会いして以来です。手術が無事に終了したことを喜んでくださいました。時間を忘れて、先生の法学的に検証している北一輝の日本改造法案の研究の話なども伺っているうちにもう昼食時間。探究心の衰えることのない先生の学究にはいつも刺激を受けています。

房に戻って、「オリーブの樹」８６号を受け取りました。ありがとうございます。ちょうど校正作業中での大阪への移監となり、それなら手術の様子も載せて発行しようということで、合併号となりました。でも、読者に届く頃には、すでに私は東拘に戻らされてしまいましたけれど。その間「オリーブの樹編集室」の方々にお世話になりました。手術直後は絶対安静ということで、筆記も許可されず、いつ書けるかな……と思っていましたが、今ではもうほぼ正常です。みんなに感謝します。

３月８日　ミモザの黄髪に飾りてデモ行進
友と肩組む女性の日あり

日曜日の女性の日。どんより曇り空です。昨日の土曜日には、土曜会らしかったけどどうなったでしょう。

中東では、米の外交路線が「関与戦略」として動き出し、７日に米特使２人（元駐レバノン米大使のフェルトマン国務次官補代行と米国家安全保障会議のシャピーロ中東問題顧問）がダマスカスでシリア外相ムアレムらと会談を始めたようです。

シリアに対する関与政策への転換の第一は、イスラエルの安全保障にあり、去年の９月北朝鮮とシリアの協同で建設中とされた「核施設」（とアメリカ・イスラエルは主張）へのイスラエルによる攻撃以降、シリアを包括的和平へと組み込む方向が検討されていたのでしょう。

また、イランとの分断、レバノンのシーア派のヒズボッラーやハマスへのシリアの影響力を行使させようという、米の中東関与戦略の中でシリアは要の位置にあります。

シリア側は駐シリア米大使の着任（０５年に召還して不在）、経済制裁の緩和、テロ支援国家指定の解除、イスラエルとの和平の仲介を求めていくとのことです。

シリアはハリリ元レバノン首相暗殺問題以降、隣国レバノンにいた駐留シリア軍撤退から、ブッシュ政権の空爆を含むシリア敵視政策の中でも耐え抜いてきました。それは、サダム・フセイン時代からイラクのマリク首相がシリアに亡命していたように、シーア派の一分派である少数派アラウイ教徒を中核とするシリア政権が、イランシーア派、イラクシーア派、レバノンシーア派のヒズボッラーやアマルなどと、共同する基盤をずっと持っていたからです。

また、シリアは、米国のシリア敵視政策の結果、反米的スタンスを取っていますが、バシャール・アサド大統領は、必ずしも反米反欧ではなく、強権政治のまま西欧と友好的でありたいと考えているようです。今後米国の関与戦略の中で、これまで共同していたハマス、ヒズボッラーを含む勢力を「カード」とせずに、彼らの主体性に沿った協同を続ける限り、これまで以上の要の地位に立つでしょう。

「シリアが変化したわけではなく、米欧が変化したに過ぎない」とバシャール・アサド大統領は主張し、新しい戦略にコミットしようとしています。

こうした流れに、米国よりも変わり身早く、英国外務省はレバノンにおける積極的発展をめざすとして、ヒズボッラーの政治部門との協議を開始すると表明しました。すでに英野党の保守党は、レバノンのヒズボッラーを含む国会議員との会議なども行っています。

「我々はヒズボッラーにもっと建設的な役割を求め、武力から距離を置くように圧力をかけていく」と、述べています。しかし「だからと言ってハマスには同じ対処はしない」と述べています。「米国は８年にわたる暴力の末に、オバマ政権によって、イラン、シリアへの関与政策を採り始め、英、仏もヒズボッラーと話し始め、たぶん未来にはハマスも含めて話し合うことはもっとも当たり前な対処である」と、アル・ジャジーラは語っています。

ことにレバノンは６月に総選挙が始まります。ヒズボッラーは今も閣僚を含む議会政党であり、意見が合わないということで無視、敵対し、暴力を押し付けるブッシュ政権やイスラエルのやり方が最早時代遅れであることを示すものとなっています。

ただ、フェルトマンら米特使が７日のシリア入りに先立って、５日まずレバノンに入り、ハリリ元首相の息子で未来運動のリーダーのサード・ハリリに、第一に会っていることは、注目に値します。その後、外相や未来運動のメンバーでもあるシニオラ首相にも会い、シリア入りの立場を説明しています。

３月１日にはハーグでハリリ元首相暗殺に関するレバノン特別法廷が開かれています。ラフィーク・ハリリ元レバノン首相は、２００５年2月１４日、他の２２人と共に、通行中の車爆弾によって暗殺されました。レバノンの当時の野党はレバノンの治安当局の中のシリアのエージェントたちの仕業だと騒ぎ立て、米国ブッシュ政権もそれをバックアップして、国連による調査尋問が始まりました。この事件で、２９年にわたりレバノンに駐留するシリア軍は、撤退を余儀なくされました。

２００５年4月７日、国連安保理は国際独立調査委員会を設置しました。国連の調査チームのチーフは、レバノンとシリアの情報機関がハリリを暗殺したと結論付け、当時の４人のレバノンのリーダーを逮捕しましたが、証明されていません。

シリアは一貫して関与を否定してきました。ハリリの息子は国際法廷の設置を求めてきました。しかし、国連の法廷は、レバノンに拘留されていた４人の親シリアの将軍が指示した筈としてハーグへの移送を求めています。

ジョージタウン大学のダウド・ケイラーハ教授は、国連の調査チームが公正な尋問に反しており、法廷自体が政治的武器と化していると批判されている点を指摘しています。

ハリリの息子のサード・ハリリは、シリアが背後で指示したと主張しており、この法廷の進行はレバノンの現在の和解内閣の亀裂を作り出す要素でもあります。

シリアとの関係改善に向けて、レバノンにまずアメリカ特使が立ち寄り、今後もシリアを関与戦略に組み込みつつ、親米勢力を第一にバックアップしていくことを表明しています。

日本では、民主党政権阻止で、国家権力が恣意的行動を取っているのに、検察への攻撃や批判がないのに驚きます。冤罪か否か真実は後まわしに、疑惑は一方的な公安検察情報がマスコミで増殖されてリークされて、どんどん犯罪者に仕立て上げられていきます。「自民党には捜査は及ばない」などと、元警視庁長官が発言したのも、謀議故でしょう。

マスコミが「オフレコ懇談」を喜び、権力の恣意的な話を書くという方法である以上、健全さは損なわれています。さすがに「自民党に捜査が及ばない」のはまずいと、危機感を持ってその発言者が「漆間副官房長官である」ことを明かさざるを得なくなり、自民党側も取り調べるなどとリークされてきました。これも政権維持のための行動です。権力者が匿名で動員した い方向に世論操作しているのに、マスコミは民主党でなく検察権力に説明を求めて批判する姿勢がないのが、現実の日本の癒着構造を晒しているようです。

ニュース情報の事実・真実を守るのではなく、会社を守るというジャーナリストの姿勢が、こうした構造を歴史的に許してきたと思います。その中でもなんとか真実を国民に伝えようと一人一人は努力しているとしても。

今日の新聞には、生活保護受給世帯は、１月がこれまでの最多となり１１６万世帯とのこと。これまでの企業の身勝手を法的に許してきた政策のつけで、これから失業や保障のない人々がますます増えるでしょう。派遣村の実態は、全国にさらに深刻化していくようです。その中で、信任されない政権が外遊で税金を使いまくりながら、支持されない定額給付金をばら撒いている現実。税金が間違った方向に使われているのは歯がゆいばかりです。

３月１１日　「順調に回復してます」ドクターは血液検査の結果伝えし

久しぶりの晴天は、菜の花が映えて気持ちのよい朝です。ゆっくりと裸足で小さな運動房を歩き回りました。すでに花の終わっていたプランターの柊がなぜか白い小さな花を一つ新しく付けていました。

また、運動房から戻って、今日も採血。今のところ抗癌剤の副作用は取り立ててありません。

午後は歯科。久しぶりに挨拶して治療。

その後、山本さんと面会。久しぶり！面会室で手術の痕も見せて、話しました。「それだけ？！」と、手術の痕が小さいのに驚いていました。８分なので、ただ挨拶して、面会の人の予定など話しているうちに「時間です」。いつも多忙の中で、大変のようですけれど健康でね。力持ちだった山本さんは、基礎体力があるから大丈夫でしょう？！

房に戻ってから「診察！」の呼び出し。入所した日の回診以来、やっと東拘での初めての診察です。診察室に行くと１２月に腸の内視鏡検査をして、私が「問題ないですか？」と聞いたら、「問題ありまくり！」と言った４０代かのドクターが担当でした。手術の痕をチェックし、順調に回復していること、問診で吐き気など抗癌剤の副作用はないかを確認し、血液検査の結果を報告してくれました。

そして、腫瘍マーカーは上がったのではなく、順調に下がっていたことを初めて知りました。０８年１１月に検査した時の腫瘍マーカーの数値がＣＥＡ３６、１２月の検査の結果がＣＥＡ４４．７でした。１２月１日に医務部長から聞いた数値はＣＥＡ３６でしたが、その後４４．７に上がっていたことは知らされていませんでした。

そして手術後の腫瘍マーカーのＣＥＡ数値が３８．５であることを、２５日医務部長から知らされました。その際なぜ上がったのか？ と、説明を求めたところ、４４．７については把握していなかったようで、「分かりませんが東拘でもう一度腫瘍マーカーの検査をしましょう」と言っていました。

そして、翌日の2月２６日に採血した結果を教えてほしいというのが、今日になっていたわけです。この２６日の腫瘍マーカーは、ＣＥＡ２１．２だったことが分かり、順調に回復しているのが数値でも示されました。

また、このドクターが担当で今後フォローしてくれるなら、胃カメラの時も技術的にもこれまでで一番手際よい検査だったので、安心です。でもドクター曰く、半年毎に腸の内視鏡検査は必要とのことです。あの検査は体力を消耗する検査で大変です。それにまだ５ミリのポリープが３つ残っているとのこと。今回は大き

い癌化したものの摘出したが、今後はその対策もさらに必要とのことです。「今飲んでいる抗癌剤でポリープはなくならないのですか？」と聞くと、「そういう話は聞いたことはないです」と言われました。血液検査では貧血（ヘモグロビン８．７。１２以上が正常とのこと）と、コレステロール値が高いとのこと。様子を見ながら、定期的な血液検査で、チェックしていくとのことでした。

以上から順調な手術後の回復です。みんなの励ましで、苦痛もなくここまで来ました。

３月１２日　面会室通話孔からレバノンの杉の香りを届けし吾子は

今日も晴天。少し力もついてきたので、朝の晴天を見て、布団カバーを洗濯することにしました。タオルケットを洗う体力はまだないけど、布団カバーは大丈夫。小さな洗面所で、ジャブジャブ。昨日のドクターの話は、メディカルレポートとして弁護士に今日送りました。

午後には久しぶりにメイの面会。大阪以来です。メイが楽しい話を友人としてくれました。手にはレバノン杉の木を使って瓶の形にデザインした香水瓶。香りはレバノン杉をはじめとする木の匂いとのこと。通話孔からシューと吹きかけ、香水の匂いを送ってくれました。匂う、匂う、杉の木の匂いが届きました。　笑っているうちにたくさんの話すべきことを忘れてしまいました。３月１５日は母の命日。墓参りのことや、その他。大阪で手を取り合って話せたようにはいきません。８分は香水の香りと共に消えてしまいました。

今日の朝日新聞の「私の視点」に、ジェラルド・カーティス米コロンビア大教授が、東京地検特捜部による小沢民主党代表の公設第一秘書の逮捕と事態の展開には解せないことがある、と述べていることに注目しました。

「逮捕から１週間あまりたつのに、検察当局は強制捜査に踏み切った理由などについて、国民に対し公式の説明をしていない。これは一体どうしたことか」と、一連の検察当局のリークによる情報操作に疑念を生じさせている点を指摘しています。

総選挙を前にして、動き出した検察が沈黙して説明責任を果たしていないことは、国家権力に対する不信感を深めることになりかねないと危惧しているものです。そして、「なぜ検察の説明責任を求める声がもっと強く出てこないのだろうか。朝日新聞は３月１０日の『民主党この不信にどう答える』と題した社説を掲げたが、どうして『検察この不信にどう答える』と、問いかけないのか。検察のやることは絶対に正しく、疑う余地がないとでも思っているからなのか。マスコミは検察側が不機嫌になるような報道を自己批判して控えているからか」と、問うています。

当然の言でしょう。検察こそ官僚の頂点にあって官僚支配打破を政策とする民主党に敵対している権力です。もちろん民主党がダーティでないとは言えませんが、検察への絶対化の風潮を打ち破る政治が問われています。これは、国策捜査を受けてきた鈴木宗男氏らの声としてもこれから広がっていくでしょうか。広がってほしいものです。

カイロでは、３月１０日からパレスチナ１２組織が集まって、今後の和解統一政府や選挙のことが話し合われています。ＰＬＯの外に居るハマスも加わったＰＬＯの改革も語られているのでしょうか。国際社会は、米オバマ政権の中東への関与政策に呼応して、新しいポリシーを打ち出そうとしています。その結果、アラブの親米・反米政権も共同して中東秩序を模索し始めています。

それは、反イスラエル抵抗運動のヒズボッラーやハマスへの招請と共に、統制をも今後作り出していくでしょう。人民勢力が主体性を持って「反米」「親米」と言われた、アラブの政権の権威主義と強権人民抑圧の現状をどこまで変えていけるのか、中東の構造が模索されつつあります。

イスラエルも同様です。イスラエルの新しい権力のプレイヤーを中心として、新しい決断を問われていくでしょう。

アメリカの関与戦略によって“イスラエルを認めること。武装解除すること”を踏み絵として人民勢力が排除されないように、新しい闘い方が問われてくる時代が見えるようです。人民連帯を改めて育てていく時代になっています。

３月３０日は「土地の日」です。パレスチナの人民と連帯し、イスラエルの占領と土地の収奪に反対し、世界の人々が連帯する日です。日本でも連帯の集いが準備されると聞いています。新しい力が育ちますように。そしてまた、日本の支配の頂点にある権力の横暴を許さない総選挙での行動を！　と願わずにいられません。

――重信さんとの交流コーナー――

ガザのゲルニカ（2）

辻 邦

■虚構の公式見解

パレスチナ人権センター（ＰＣＨＲ）の調査によれば、昨年１２月２７日のイスラエルによるガザ攻撃開始から「一方的停戦」までの２２日間におけるパレスチナ人犠牲者は１４３４人にのぼるという。そのうち戦闘員は２３５人。９６０人の一般市民が命を失い、そのうちの２８８人が未成年者で、１２１人が女性だったことが確認されたという。また、２３９名の警察官が殺されたが、そのほとんど（２３５人）は攻撃初日の空爆による死者だったという。一方、パレスチナ保健省が確認したところでは、パレスチナ人側の負傷者は５３０３人で、うち１６０６人が未成年者、８２８人が女性であるということだ。

３月２６日、高まるイスラエル批判の国際世論をかわそうとイスラエル軍が、今回のガザ攻撃による死者の大半は、ハマスなどの戦闘員だったとする声明を発表し、「市民ではなく、ハマスのテロ組織を狙ったものだ」と強弁した。しかし、「罪のない市民を傷つけることにつながる疑いが少しでもあれば、我々は行動を控えた」（オルメルト暫定首相）いったイスラエル側の公式見解が、完璧な嘘であることなど、パレスチナ側の惨状を見れば明らかだ。圧倒的な軍事力を用いて、首尾一貫して徹底した無差別攻撃を遂行したからこそ、これほど多くの非戦闘員・一般市民が犠牲となったのだ。

最近、イスラエルの『ハアレツ』紙と『マアリブ』紙が、ガザ攻撃に参加したイスラエル人兵士の証言を掲載したが、それによると、イスラエル軍は今回の作戦中、各地で略奪や市民虐殺を繰り返していたという。

証言を行なった下士官は、「パレスチナ人の命はイスラエル兵の命に比べ、非常に軽視されていたと感じた」と話している。

■失われるモラル

“１　ＳＨＯＴ　２　ＫＩＬＬＳ”――イスラエル軍の兵士が、パレスチナ人妊婦に銃の照準を合わせた絵柄のＴシャツにプリントされた言葉だ。

それはあたかも、ナチス・ドイツのユダヤ人弾圧を

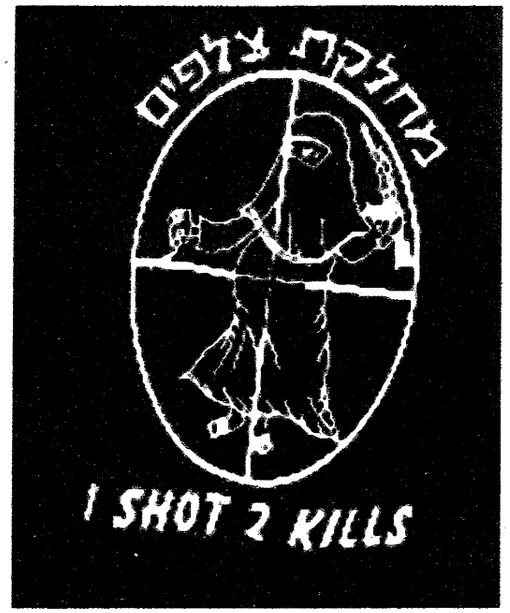

想起させるような恐怖の言葉だ。

これを報道した朝日新聞（３月２４日付）の記事によれば、Ｔシャツの図柄は妊婦のほか、少年に照準を合わせ「小さいほど難しい」と書かれたものや、モスクを爆破するもの、日本刀を持った男が立ち「私たちの熱は冷めない。殺したことを確認するまでは」と書かれたものもあるという。

取材に対して兵士の一人は、「一種の冗談さ」と釈明したそうだが、こんなことが「冗談」で済まされるわけがない。イスラエル軍当局は「兵士が私的に作ったものだが、軍の価値観にそぐわない」として、関係者の処分を検討する方針だという。しかし、イスラエル軍の内部でこの手の教育――パレスチナ人の命を軽視し、その死に対して鈍感となるような洗脳教育――が日々行なわれていることは想像に難くない。

同日の朝日新聞に、イスラエル軍がパレスチナ人の少年を「人間の盾」として利用したという記事が掲載されている。これはロイター通信などが伝えたもので、イスラエル軍によるガザ攻撃に関わる人権問題などを調査していた国連事務総長特別代表のラディカ・クマ

ラスワミ氏が３月２３日、ジュネーブで開催中の国連人権理事会の席上で報告したものだ。それによれば、クマラスワミ氏は２月にガザで現地調査を実施し、イスラエル軍がガザ市南部に侵攻した１月１５日、１１歳のパレスチナ人少年に軍の前方を歩くよう命じ、建物にも先に入らせるなど「盾」として利用した事例があったとした。爆発物の有無などを調べるため、複数のパレスチナ人のカバンを少年に開けさせたりもしたという。

いずれも、イスラエル軍の規律とモラルの崩壊を示す事例だと言える。

イスラエルは一見すると、強大な軍事力でパレスチナ側を圧倒しているように見える。だが、本当にそうであろうか？ パレスチナ人の父祖伝来の土地を占領し、家屋を破壊し、抑圧し、搾取し、殺戮を続けていることが、多くのユダヤ系イスラエル人の心を蝕み、精神性の荒廃と感性の劣化を招きつつあることは間違いない。

敗北したのはパレスチナ側ではない。イスラエル側なのである。

読者からの声

＊「オリーブの樹」第８６号が届いた日、「大阪医療刑務所での一般面会可能」と言われた。その２月２４日、重信房子さんは東京拘置所に連れ去られてしまいました。手術後３週間、急いで移監命令を発した当局は、「このまま自然環境豊かな場所に居させたら、元気になり過ぎる」と判断しよったんでしょうね。

理不尽な管理の厳しい東拘はストレスも多いとは思いますが、くれぐれも無理なく、体調回復されますようお祈り申し上げます。

カンパ送ります。

２月２８日　　大阪市　　Ｔ．Ｍ．

＊重信房子様

２月１５日付お便り拝受。

術後の不自由なお体で書いてくださったお気持ちに感謝いたします。

久しぶりに踏んだ土の感触は感慨深いものであったでしょう。

しばらくの大阪滞在かと思っていましたのに、早や東京へ戻されたとのこと、当局は何を考えているのでしょう。

予後の経過は如何ですか。

抗癌剤の治療は大変苦しいものと聞いていますが、私の三男も大腸癌の摘出で、今は正常に生活しています。

つい先日、正月を迎えたと思っていたら、もう３月、ここにきて寒い日が続いています。

昨日の雛の日に春の雪、こんなことは記憶にありません。

病棟の保温は行き届いているのでしょうか。

今、私の机上に紅梅、白梅、藪椿が咲きほこり春の匂いを発っています。

庭では小雀や名も知れぬ小鳥たちが餌を漁っています。

土に活け赤さいやます藪椿
花の色は古代紫サイネリア
寺苑には尊きものは老紅梅
鉋の手とめて一服日脚伸ぶ
天の意志地の意志冬芽満を持す

どうぞ、お体を大切にお過ごしください。

カンパお送りします。

３月４日　　東京都　　Ｕ．

＊お体お大切に。木蓮のつぼみがふくらみ、春がやって来ましたよ。

３月５日　　宮城県　　Ｔ．Ａ．

＊その後体調はいかがですか。一日も早いご回復を切にお祈りしています。

３月９日　　東村山市　　Ｔ．Ｋ．

重信さんの上告趣意書の概要 その3

「オリーブの樹」編集室

間が飛びましたが、様々のことでこれまでに掲載し切れなかった、最後の部分をここに掲載します。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

三　公判を通して出会い、学びつつ来ました

９　２００６年　第一審判決

第一審判決に先立つ２００６年２月１１日「無期求刑は政治弾圧だ！ハーグ事件は無罪だ！」と訴える激励と連帯の集いがもたれました。その中で、弁護団は論告の内容の批判と結審の弁論の内容を語りました。重信をありもしない首謀者とし、信用性の乏しい戸平調書を理由に、「共謀」をつくり上げていること、戸平調書の具体的な捏造の問題などを語り、ハーグ事件の無罪を主張しました。１２０人以上の集まった方々に連帯し、そこで、私の詩をもとに、歌手のパンタさんが曲をつけた「ライラのバラード」が歌い上げられました。たくさんの友人たちが私に対する無期求刑の政治弾圧に抗議し、無罪を求める連帯を示してくれました。私はこうした友情や連帯に育てられて、公判に臨んできたことを、改めてしみじみと実感しました。

しかし、２００６年２月２３日の第一審判決に、期待したような公正な裁きは叶いませんでした。裁判官は、ハーグ事件の準備実行過程の事実検証は避けて、行いませんでした。その代わり、７５年の供述書の数行を恣意的によりどころとした検察論告と同じ枠内で抽象論のもとで、有罪としました。

現時点から見ると、もしこの第一審の間に、検察が隠していたカルロスの参考人調書の存在を知り、証拠となっていれば、第一審も「ハーグ事件は日本人独自の作戦」という誤認には至らなかったでしょう。その時点で、弁護側がカルロス調書にもっと有効な質問をし得たからです。（控訴審でも、弁護人がカルロス調書を提出した後に、２００１年のカルロス参考人調書が提出されました。そのために、この件はカルロスに再質問できないままにあり、問題を深めきれていません。）今も残念でなりません。

私は、ハーグ事件の実行行為者ではありません。そのため、検察は、それでも有罪とするために、論告で私を極端な「首謀者」に捏造し、重刑を企ててきました。裁判所は、検察の一方的な物語に全面的には与しえず、「無期懲役」とはしませんでした。それでも「懲役２０年」の重刑判決を下しています。１０４号法廷で判決を聞きながら、検察によってつくり上げられた論告の物語におもねた判決に怒りと、また落胆がこみ上げました。

判決は終わりにあらずはじまりとまつろわぬ意志ふつふつと湧く

第一審判決の理由を聞きながら零れた歌です。

１０　２００７年　控訴審判決

２００６年２月の判決を受けて、直ちに控訴しました。そして、判決の描いた「日本人独自の作戦」とする、ハーグ事件に対する誤認を問い、謀議に採用された間接証拠推認の誤りを問い、もう一度事実を提示し、７５年の供述調書の信用性を争うことになりました。

カルロスは、２００６年の判決の後、国際ニュースから私の判決を知り、ハーグ事件の私の無実を表明し、証人出廷を求めました。弁護団は、２００６年秋、フランスの刑務所に収監されていたカルロスに会って、証言を得てきました。何よりもハーグ事件がＰＦＬＰの指揮下の作戦であったことは、明白に証明されました。

被告・弁護団は２００６年１１月末、控訴趣意書を提出し、２００７年１月答弁書を提出してきました。そして、初公判は２００７年４月１９日に決まりました。私も控訴趣意書、答弁書において事実関係を詳細に示しながら、第一審判決の誤りを具体的に指摘しました。

控訴趣意書の中で、私は、ハーグ事件に対する事実誤認を正すべく「事件の時代背景を踏まえ、国際的視野に立った審理を求めます」として、第１に、現在の「反テロ戦争」の時代によって、７０年代の闘いを裁くことの不当性を訴えました。

そして、第２に、どのような環境の中で私たちが闘っていたのか、日本の平穏な机上で描くような社会ではなく、戦争と流動、暗殺やゲリラ戦の攻防の中に闘っていた社会情況の説明を試みました。

そして、第３に、当時の私たち日本人が「アラブ赤軍」として闘っていた７４年、ハーグ事件時の情況について説明しています。「共同武装闘争」は、ＰＦＬＰの指揮下の闘いとしてあること、また、当時はボランティア活動において、ＰＦＬＰの指揮と保安の保護の下にあったことを具体的に示しました。

そして、７３年から７４年に、独自の組織的な体制へと変革すべく、政治的準備とホンヤク作戦など在欧日本人を中心に物質的な準備を行ってきたことを示し、当時のＰＦＬＰと日本人の関係、日本人のボランティア同士の関係、在欧、在日本の日本人同士の繋がりを示しました。

その上で、ハーグ事件について、公判証言や７５年の調書群の資料から当時の時系列に沿った全員の具体的動きを示し、私自身がハーグ事件に関与もしていない実践検証を控訴趣意書で示しました。

２００７年４月１９日、初公判が始まりました。カルロスや西川さんに対する証人としての法廷証言は却下され、短い間に控訴審は終了しました。

そして、２００７年１２月２０日に控訴審判決がありました。

この判決公判の前日、平日にもかかわらず百人余の方々が集まり「無罪判決を求めた連帯の集い」が行われました。この集いで、弁護団は、ハーグ事件の事実誤認を語りました。「共謀」認定しているその間接事実の中味が検察官警察官調書の一部に過ぎないこと、しかも、その供述調書の証拠能力がない、信用性がないと主張している点を説明しました。そして「現に、重信共謀の事実認定の基礎となった、これらの供述調書を西川公判、和光公判で信用性がないと排除し、重信共謀の事実認定はできないという結論が出ています。ハーグ事件を争う第一審の３つの法廷のうち、２つの法廷で、共謀の事実を認定していません。原判決の共謀認定が非常に杜撰で、どこで誰とどういう話をしたのか、分からないが何らかの共謀があったはずと共謀を認定している。こうした枠組みでの共謀認定を高等裁判所は認めないと思う」と述べていました。

私もこの控訴審判決前日の「無罪判決を求めた連帯の集い」に挨拶を送りました。そして、ちょうど１ヵ月程前に、広島地裁において、検察の死刑求刑に対して、無罪判決が下されたことに触れました。この判決は司法が冤罪を防ぐために「疑わしきは被告人の利益に」という原則を厳密に適用したという裁判長の説話を記事で読んだ点について述べました。この当然の原則が驚きをもって迎えられるほど、日本の司法は歪んできました。「疑わしきは被告人の利益に」と言う原則は「疑わしきは被告人有罪」が、まかり通って来たからです。検察が独裁国家のように「正義」を独占して来、「法の原則の厳格な適用」を妨げてきました。起訴有罪率９９．９％は、誇るべき成果では決してありません。反対に、この国の民主主義の不全を示しています。

裁判所が憲法判断を避け、行政を追認してきた姿こそ、こうした検察、権力の現在をつくり上げてしまったのです。「必ず有罪にしなければ、自分の首が危ない」などと発言する検事を多数生み、その強引な供述調書作りや論告の捏造を作り出している側面があります。

こうした中で、「疑わしきは被告人の利益に」と「法の厳密な適用」を自らに課した広島地裁判決は、小さな希望を示しました。しかし、また、９・１１以降の日本は、かつて、私たちの時代の文化であった反戦落書きやビラ配りまでもが有罪というおかしな現実があります。裁判員制度によって、法と良心に沿った司法がますます問われる中で、憲法にもとづいた勇気ある判断が求められています。そして、「法の厳密な適用」による控訴審判決を求めました。

しかし、２００７年１２月２０日、わずか３０分足らず、意味の不明で聞き取れない理由によって、東京高等裁判所は控訴を棄却し、閉廷を宣言しました。

弁護人をはじめ、満員の１０２号法廷は、閉廷を告げられても席を立つ者はありませんでした。あの法廷の情景、一丸となった落胆の怒りを忘れることができません。

「控訴棄却」怒りに燃える瞳交わし否！否！否！と心叫びぬ

１１　７年半の公判を終えて

２００１年の第１回公判をふり返っています。当初から私は、「歴史の時代背景を踏まえた、国際的視野に立った公正な真実の追求」を願ってきました。すでにハーグ事件から３４年になります。当時の事実に沿って、公正な審理は行われず、また、今も国際関係も解明されずにいます。フランスとオランダの政府は、なぜ訴追していなかったのかも明らかにされず、また、当然検察の手元にあるハーグ事件の発端であるオルリー空港で逮捕された山田調書は、今も隠されています。どうして、公正な審理と言えるでしょうか。すでにとっくに時効の年月の長さにある事件を刑事訴訟法２５５条の時効停止によって公訴されてきました。また、刑法、刑事訴訟法の国外犯規定によって国際関係や実情を踏まえず、一方的な思惑によって冤罪を受けて上告を迎えています。

この７年を超える公判の時間をふり返ってみると、本当に正当に裁かれなかったという実感がこみ上げてきます。パレスチナ解放闘争の現実に沿ってハーグ事件を伝えたライラ・ハリッド証言は、一片たりとも判決に採用されていません。また、ハーグ事件に私がまったく関与していないと証言した、ライラ、丸岡、和光、西川、行者、戸平らの法廷証言も採用されていません。真摯な事実究明は審理されず、「被告をかばっている」という類の偏見で、一方的に事実が排除され、それが適用されてしまいました。

結局、国家に対する反逆者という烙印のもとで、予め決めた検察の物語によって有罪が作られてしまいました。差別と偏見のもとで、日本赤軍リーダーだった私に過剰な重刑を科しています。こうした政治裁判には、決して承服しえません。上告審によって、法の厳密な適用のもとでの審理を再び求めるものです。

私は自らの無罪を求めて上告していますが、加えてこの機会、この公判の総括としても述べておきたい点があります。

ここに、岡本公三の免訴を訴えます。

日本赤軍は歴史の役割を終えて、解散し、すでに７年が経っています。私のように、日本では、「犯罪」として裁かれている現実は、決して、アラブの地では犯罪ではありえなかったのです。

事実、リッダ闘争を担った岡本公三はイスラエルの獄中にありましたが、１９８５年には捕虜交換によって釈放され、「英雄」として迎えられました。そして、また、２０００年、日本政府の執拗な強制送還要求に対して、レバノン政府はそれを拒み、亡命を認めました。地球上には、日本と違った法と正義があり、違った裁きがあります。

この現実に立脚してこそグローバル時代の司法のあり方を問い、平和を実現する国際社会における役割を日本もまた負うことができると思います。

私自身の７年余の公判をふり返り、私の問題と関連して一点訴えたいのは、このことです。日本の司法当局は、岡本公三に対する国際手配を取り下げるべきだという点です。

リッダ闘争は、紛れもなくパレスチナ解放闘争の一環として闘われた戦争行為です。国外犯として日本の司法当局が裁くべきものではありません。

すでに、岡本公三はイスラエルの軍事法廷において終身刑を受けており、日本の憲法でも保証された一事不再理の原則に照らしても、同じ罪で彼を裁くことはできません。そして、日本の立法時、想定もされなかったＰＦＬＰの指揮のもとで、パレスチナ義勇兵の一員として闘った事件であり、また、時効とすべき時間的経過を経て来ました。加えて、１９８５年、赤十字の仲介によってジュネーブ条約の戦争捕虜規定にもとづいて、捕虜交換手続きによって岡本は釈放されています。

イスラエルは、その手続きに則って岡本を釈放しました。ところが日本はジュネーブ条約加盟国でありながら、これを無視しました。当時の日本の新聞によると、刑法第３条、国外犯であるとして、その岡本の釈放はけしからんと感情論で警察庁、検察庁から外務省を経てイスラエルに抗議し、国際手配を行っています。岡本はイスラエルにおいてすでに１３年もの間服役し、刑の執行を受けています。しかし、日本の当局は刑法第５条における外国判決の効力による、刑の免除の適用すら考えていないのでしょうか。岡本はすでに裁かれ、刑に服し、かつ、ジュネーブ条約に則って釈放されたのです。さらに、２０００年には、レバノン政府により、正式に亡命を認められています。しかも、イスラエルの獄にあって、厳しい条件を強いられて、精神的ダメージを受けてきました。今、岡本は、レバノン政府の許可のもとで、レバノン、パレスチナの友人たちに支えられながら、合法的に生活しています。

こうした岡本公三に対する国際手配は、国際条約、国際慣例、また人道にも反しています。一刻も早く国際手配を取り消すよう求めます。そのことによって、彼は自由に本人の意志によって帰国することができます。その

ことが大切だと思うのは、日本が、このグローバルな時代に新しいアラブ・パレスチナとの友好的な関係を切り開く道につながると確信するからです。

四、パレスチナに平和を、日本を平和の砦に

２００１年よりはじまった私の公判は最終段階にあります。アラブに、「ラクダが針の穴を通る」という言い方がありますが、私は、ハーグ事件無罪を主張し、上告審の狭い門の前に、今立っている心境です。
今、私は闘いをふり返りながら、７０年代初頭の自身のアラブへの出発から、現在についてとらえ返しています。

1、パレスチナに平和を

まず何よりも、パレスチナ・アラブの人々、友人、同志たちの友情に感謝しています。

言葉もわからない２０代の私を、よく寛容に受け入れ、信じ、共に闘ってきたということを改めて思うからです。

日本赤軍は、すでに歴史の役割を終えて、解散し、すでに７年を経ています。しかし、今も、パレスチナは厳しい闘いの中にあります。

イスラエルがパレスチナを占領し、パレスチナ人を追放し、１９４８年５月１４日、一方的に建国宣言してから、今年２００８年は６０年目にあたります。

この日、この月をパレスチナ人民はナクバ(民族の大惨劇)として、胸に刻み、祖国解放をさらに決意します。１９７２年リッダ闘争が５月３０日に闘われたのも、このナクバの時期に由来しています。

この６０年、国際社会は「ユダヤ人問題」をパレスチナ人の犠牲の上に解決しようとしてきました。第２次大戦後、欧州の「ユダヤ人問題」を、パレスチナの地にイスラエルを建国することで解決しようとしたために、謂われなくパレスチナ人は追放され、家も土地も奪われてきました。今も、パレスチナ人に犠牲だけが求められています。パレスチナ問題は、大国による「イスラエル建国」決定によって生み出されたのです。

この責任は、国際社会にあります。国際社会は、パレスチナ問題の発生の責任があり、公正な解決に真剣に取り組む義務があります。それは、何よりもイスラエルを占領地から撤退させることであり、国家政策としてテロと暗殺を合法化しているイスラエルに対して、国際法と国連決議を履行させることです。イスラエル政府は歴代占領地も返さず、分離壁を作りつづけ、パレスチナの土地をさらに収奪し、国際法、国連決議も無視しています。この根本が解決されないパレスチナ問題の解決はありません。

イスラエルは非人道的な虐殺をくり返し、一方の手で、パレスチナ勢力の分裂を促しています。占領地を併合したまま、永久に支配することをめざしています。今も、ガザ攻撃の一方で、パレスチナの西岸地区の中にあるユダヤ人入植地の住居をどんどん増やしていることに示されています。

アメリカ政府は歴代、反ソ反共戦略と国内政治の都合で、イスラエルを無条件に支援し、国連でもイスラエルのために、いつでも拒否権を発動してきました。そのために、イスラエルのテロと占領、無法が公正に問われることはありませんでした。

しかし、パレスチナ人は公正な和平無しに決して屈することはありません。もし屈するなら、６０年前にそうしていたでしょうし、そうであったなら、すでにパレスチナは消滅していたでしょう。しかし、あの「ナクバ」の大破局の惨劇に屈しませんでした。反対に困難の中で、ずっと民族の尊厳と人権をかけて、パレスチナ人民は祖国を解放する生存の闘争を闘い抜いてきました。その結果、パレスチナ問題は、今も、２１世紀の歴史の焦点をなしています。

国際社会は、この６０年目の「ナクバ」の今日、アメリカの一方的な拒否権やダブルスタンダードに追随せず、まじめに公正なパレスチナ問題の解決を計る義務があります。そのことによって、２１世紀の世界は平和へのパラダイムへと動きはじめるでしょう。

私は、今もパレスチナ・アラブ人民と共にあります。共に闘った歴史に感謝を込めてパレスチナ人民連帯を心に誓い、また、呼びかけます。そして日本が人民連帯のみならず、国家政策としてもパレスチナ問題の平和的解決に、公正なイニシアチブを発揮するよう日本政府に求めます。

２、良き日本人でありつづけたい

また、今、私は、過去をとらえ返し、現在を見つめながら、未来、これからに思いをめぐらしています。

逮捕以来、多くの人々に支えられ励まされて、公判を進めてこれたこと、弁護団、友人、家族、すべての皆さんに感謝申し上げます。また、被害迷惑をかけたすべての方々に再びこの場で謝罪申し上げます。今、２０歳代だった１９６０年代、７０年代の自身をふり返り、若く未熟な中で、正義を求めて生きてきたこと、今も生きて、こうして友だちと交流できていることに、改めて感謝と感慨の思いで、上告審を迎えています。

現在、日本の司法は、裁判員制度の新しい試みを取り入れようとしながら、根本のところで、その存在を問われようとしています。司法は憲法判断をずっと避けてきました。その根拠は、国防や日米安保などの国家行為に、司法は判断権を有しないとして、超法規の位置に置く「統治行為論」という考え方によるものだと知りました。しかし、法治国家日本にあって、その考え方そのものが憲法に違反しています。憲法判断を回避してきた司法のもとにあって、日本は憲法よりも時の政治の動向に追随する道へと、あまりに進んでしまいました。人権の基本である「疑わしきは被告人の利益に」とする土台も失われており、行政に司法が服し、法の精神も無視されています。こうした中で、既定方針のごとく、第一審、第二審と私の重刑は科せられています。楽観を許さない事態と時間の制約の中で、それでも、なお生きている限り、日本と世界のよりよい変革に尽くしたいと願っています。

第一審の最終意見陳述でも述べましたように、かつて、幼年の頃、父の写真の裏に見た「よい日本人になれ　父」という戦地からの遺言の文字は、今も鮮やかに思い出されます。私が初めに覚えた字は、「よい日本人」という字であり、あちこちに好んで書きました。そして闘いの中で、ふり返り、また、前方を見据え、今も、良い日本人でありたいと願っています。

しかし、今、良い日本人のよりどころであった、助け合いのコミュニティも、無償の支え合いも、相手をおもんばかる美徳も謙虚さも失われたと、嘆く声ばかり聞こえます。独房にあって実情は判りません。
７０年代から８０年代「戦後政治の総決算」が叫ばれ、「民営化」の中で、労働者の権利が奪われ、組合がつぶされ、雇用体系が崩れた頃からおかしくなりました。８５年、プラザ合意を経て、円高から市場第一主義へと誘導され、バブルにはまり、日本人の価値観は大いに変わりました。国民、社会に奉仕することよりも、競争と拝金主義に聡い官僚が国を牛耳っていきました。

その結果、目先の自己の利益に駆り立てられた、社会的に無責任な小さなリーダーたちが登用されていきました。

政治家、防衛省、社保庁から耐久建築、食品偽装、年金問題、後期高齢者医療まで、同じ根の病いが社会総体に蔓延しています。官僚や小さなリーダーたちは、救いがたい特権意識で、当然のごとくに特権を悪用してきました。社会の下僕の意識のひとかけらもありません。日本は公益の立場や役職にありながら私服を肥やす、そういう人こそがトップに行ける社会となってしまったのです。翻って、正直者が社会のトップに立つことの難しい人治、人脈のネットワークが築かれているということでしょう。公職にある者たちが、社会のための施策より、自分の都合や利益を優先する、そうした市場拝金主義の社会は、今、立ち行かなくなっているようです。

社会にもっとも尽くしてきた年寄りが貧しさの中で死んでいる現実、１０００万人の若者を中心としたワーキングプアが居て、自活も結婚もできない社会は異常です。自殺者が年間３万人を超え、生きていくよりも練炭や硫化水素ガスで死を求める社会は、何かが間違っています。日本人として良い社会にするには何が必要なのかと、何もできないのに、独房ですら、考えざるを得ません。今の日本を良き日本人として変えたい！ 切実にそう思います。

制度疲労の日本の現情を、今こそ日本国憲法の公正な適用において、正す時だと思います。法の公正な適用とは、公職や社会的地位にある者の過剰な特権を厳しく廃することです。そして逆に、弱者、敗者に対して、法の精神に則って、手厚く保障することです。市場至上主義の行き過ぎた競争と拝金主義から、新しいパラダイムを築く時ではないでしょうか。

３、日本を平和の砦に

今、日本は何よりも持っている力を生かし、その持っている力を土台として、２１世紀の再生を真剣に考える

時です。

それはまず、日本の社会自身が憲法の精神に立ち返り、国の進路、国の予算、社会の政策に対して、憲法に叶っているのかいないのか、見る目をもつことではないでしょうか。司法が憲法判断を回避する以上、国民一人一人が、憲法が改悪される前に、憲法に則って国の基準を問うことで、社会のゆがみを正すべきだと思います。

小学校から「愛国心」を教えるのではなく、教えるべきは憲法ではないでしょうか。また、小学生に憲法を教えられる教師こそ育てるべきでしょう。「愛国心」や心の強制が、憲法に反しているということも判るでしょう。自衛隊のイラク派兵が違憲であることも知るでしょう。さらには、日米安保の過ちや軍事基地の存在も問われるでしょう。憲法に則した日本の再生、平和のパラダイム・チェンジが起こるでしょうし、起こさなければ、この国は滅びてしまいます。

日本は地政学的に、国際貢献しうる地位にあります。アジアと共生し、米国、中国の矛盾を克服しうる位置にあります。その手だては、日米安保ではなく、日本の憲法９条による主体性しかないのです。

そしてまた、遵法要求は、憲法２５条に保障されたワーキングプアの克服、年金の税による保障など、国民の人権に目を向けるでしょう。そして、あまりに弱者に冷たい政策を、「自己責任」や個人の良心のボランティアのみならず、行政の義務とさせるでしょう。そして、憲法９条に則った厳密な予算を守ることで、莫大な防衛費は不要となり、年金や生活保護、医療、福祉に生かされるでしょう。

世界は米政府の核独占や武器や力の支配に飽き飽きしています。現在求められているのは、環境問題、南北問題など、グローバルな国際協力であって、侵略・占領ではありません。世界では大国の収奪による紛争と失業の結果、難民や移民が無数に国境を越えています。Ｇ７の国々では万単位の難民を認め、受け入れられながら、日本は、去年１年間でたった４１人だったという恥ずかしい記録があります。その日本で、難民に門戸を閉ざしながら、「外国人研修」の名で悪徳業者による奴隷労働が生み出されています。

９条日本は、日本ばかりか世界にもあまりに冷たいままです。今こそ９条の厳密な適用によって、世界に働きかけ、非核軍縮平和地帯を拡大し、難民を広く受け入れて、社会の力に育てる日本に変わる時です。世界の問題に対して、９条にもとづいて自国を律する日本は、公正な仲介者として世界の尊敬を受けるでしょう。昔から日本は、外国から見たら、「ヒロシマ、ナガサキ、９条日本」として、世界の人々に認知されていました。外から見た日本と自画像は大きくずれてしまいました。

今年、５月、少し明るい兆しもありました。５月のアフリカ開発会議（ＴＩＣＡＤ）への積極的な支援は、利潤を求める日本企業と政府の思惑はありますが、日本国憲法の前文の精神に則っています。また、５月３０日のクラスター爆弾禁止条約を受け入れ、自衛隊保有分のクラスター爆弾の破棄を決めたことは、憲法に則っています。日本がクラスター爆弾を持っていたこと自体が、憲法９条精神に外れていたのです。

今こそ、憲法に立脚し、「ヒロシマ、ナガサキ、９条日本」のアイデンティティに国内国外で、しっかり立脚した日本が国民の力で育つことを願っています。

私は、裁判員制度の義務化よりも国民の国政選挙の投票の義務化こそ行われるべきだと思っています。怒り、諦め、無関心、様々の条件のもとで投票に背を向けてきた人々が、投票に参加するところから、日本は変われると思うからです。日本を世界に誇る平和の砦に！そんな日本となるよう、心から望みます。

多くの友人、旧友、未知の方々に励まされ、支えられて、独房の中で何の不足もなくこれまで歩み、生きてこれました。これからも、命ある限り、「良い日本人」として社会に貢献していきたいと願わずにはいられません。そこにまた、世界の人々と共に立つ国際連帯の根っこがあるからです。パレスチナ人民が祖国を誇るように、日本を誇りある社会へと変えたいと切実に思います。

日本を世界の平和の砦へと求め、「ヒロシマ、ナガサキ、９条日本」のアイデンティティによって立つ日本へと、パラダイム・チェンジを求めつづけたいと思います。

そして、どこに居てもみんなと共に、生命ある限り、私もそれを支える一人の「良き日本人」でありたいと思います。どんな上告審判決があったとしても。

すべての皆さんに感謝を伝えます。

シゲに捧げる「私小説」その75

山田　美枝子

シゲご退院おめでとう！この混迷つづく日本にあなたがどこにいたとしても、意見をいい、私たち友人を力づけてくれる存在には違いないのだから、がんばって予後おだいじにね！さて小説続けます。

現在、星美の生んだ子供の祖母になり、生まれたての赤ん坊が三歳までにどのように意識が発達していくのか、興味深く観察している。そして育児についてなにも教えてやれない母である私の前で星美は、あふれるほどの母乳をわが子に飲ませる堂々たる母親になった。私は、同棲して妊娠し、結婚を決めた星美に養女であることを打ち明けたが、その後の星美は、それによって、私と浩介に対して、なんら変わった面を見せなかった。そして実の娘以上とも思える甘えとわがままを繰り返している。あの星美が、与え過ぎは子供に良くないなどという母親になった。

１９８４年、星美は小学生になった。その頃テレビアニメのキャラクターでドクタースランプアラレちゃんというのが流行っていたが、眼鏡をかけた六歳の星美はそのキャラクターに見た目がそっくりだった。寝る布団からパジャマ、バスタオルまでアラレちゃん模様づくしにして星美は喜び、私たちも女の子の明るい色彩の家庭になっていくことを楽しんでいた。

小学校入学を前に私たち家族は、環境を変えるために家を売り隣の町に転居をした。突然もらわれてきた子供にたいする好奇の目を整理したかったのと、星美にごく普通の家庭に育った子供、という新しい出発をさせたかった。その意図を理解した幸子や中筋は、気持ちよく送り出してくれ、そして時折、転居先にも遊びに来てくれた。そして知ったことがある。幸子が打ち明けてくれたのだ。

「私も養女なんです。私が事実を知ったのは中学生のときです、父が、せっかくもらって育ててやったのに、と言ったんです」

幸子は淡々と語った。中学生の彼女にはとてもショックな話であったと。だから思春期に打ち明けるのはよくない、とアドバイスしてくれた。斉藤ヒデからも、「打ち明けるのはできるだけ遅いほうが、日本ではいいようです。血縁でない子への偏見が日本人にはありますから。アメリカでは、十歳までに本人に知らせなければならないという法律がありますが」と言われていた。

小学生になっても星美は、眼鏡をかけてどこか自信のないおどおどした少女だった。初めてもらった成績表は、最低の数字が並んでいた。私は学校に出掛けていき、その相対評価の意味のなさを担任の教師に語り、秘密事項として星美の生育暦を語り、教師を味方につけた。私は、星美を守るために、それからもダーティーな手段とも思える贈り物など担任教師、教頭、校長などにまでして、私自身が人間関係を作って星美の環境を作った。

眼鏡をかけて、左右の視力の違う星美は遠近感がなく、運動が苦手だった。しかし私は星美に無理を承知でバレエを習わせ、ピアノを習わせ、教育ママになろうとした。しかし、星美は強い性質を持っていた。私があせって教えようとすることは泣いても受け入れなかった。ピアノを弾く星美の手の上から、何故間違えてばかりいるのかと私はたたき、ピアノが凄い音をたてたこともある。バレエのくるみわり人形の発表会の舞台で、星美はバレエの動きとは思えないステップで走りまわっていた。

私は内心、その頑固さに辟易して、月謝の無駄とばかりに、習い事は一、二年くらいで止めさせてしまった。しかし、それはあやまりだったことが後でわかった。星美は取り組みに時間がかかり、吸収するにも時間がかかるが、粘りつよく、飽きたりしないのだ。私はなんでもすばやくやりこなすが、すぐ飽きてしまう。星美を育てて、私は、自分と違う資質というものに始めて接して大いに失敗してしまった。親業は大間違いが前提にあるのだ。　（つづく）

面会について

前号で大阪での一般面会は２月２４日からとお知らせしましたが、それが実現されることなく、重信さんはその日に東京拘置所に移監になりました。面会のシステムを前に戻します。

以下の要領にしたがって、より多くの方が無駄なく面会できますよう、ご協力ください。

・面会は１日につき１組（３人まで）しか許可されていません。

・面会者自身を証明するもの、運転免許証・健康保険証などを持参してください。

曜日――重信さんとの関係（調整担当者）

★月曜日――明治大学の友人・知人（小川健）

★火・水曜日――一般（山本万里子）

★木・金曜日――親族と一般（大谷みどり）

＊山本万里子　TEL：090-4367-5389　E-mail： mariko481@hotmail.com

＊大谷みどり　携帯メール：midorinokeitai@docomo.ne.jp　E-mail：the-5th-element@hotmail.co.jp

＊トラブルを避けるため、重信さんには事前に日時と面会者名をお知らせします。１週間前には上記担当者と調整してください。無調整で直接行っても、重信さんはその人に会うと、予定者と会えなくなるので拒否せざるを得ません。また面会予定が不都合になった時はできるだけ早く調整者にご連絡ください。

＊上記の曜日ではどうしても不都合な方は調整者に申し出てください。希望の曜日の担当者と調整します。

後　記

八王子医療刑務所で治療中の丸岡さんが、３月１８日に仙台の宮城刑務所に戻されたことを、３月２２日に知りました。重信さんの場合と同様に、医療処置が終われば、被処置者にとってそれがどうであるかにお構いなしに、医療刑務所になるべく留めないのが当局のやり方であるようです。しかもその移動予定を前もって、当人に知らせることもなく、突然に執行されるのが常です。

岐阜刑務所の泉水さんからのお便りによると、彼にあてた私の手紙のあちこち（概ね他の仲間の様子を書いたところ―彼が手紙をメモして、黒塗りの手紙を送り返してくれたので、どこが消されているのか分かりました）が墨で塗られ、毎号送っている「オリーブの樹」も彼の手元に届いていないとのことです。さらに、彼の救援誌が届くと、彼自身の名前が墨で塗られているのだそうです。本人の名前を消すことに、どういう意味があるのでしょうか？ 人権無視の嫌がらせとしか思えません。

なるべく早く社会復帰ができるように支えるのが刑務所の役割ではないのでしょうか？ これらのエピソードは、それとは程遠いというか、むしろ逆の権力の側の傲慢な懲らしめの執念を語っているとしか思えません。そのような非民主的、非人道的な人権無視がまかり通っている獄内のありようを一つずつ変えていく必要性と責務を改めて思い知る３月でした。

重信さんの術後の体調は、抗癌剤の副作用や苦痛もほとんどなく、快方に向かっているとのことで、ひとまず安心しました。しかし、癌は小さな不注意で再発することがあるそうなので、決して無理をしないで、あせらずに治療に専心してください。癌の転移がないのかどうか定期点検しながら、完治できますよう、編集室一同祈っております。

桜が満開になりました。空にとけるような桜の花の薄いピンクは幸せ運んでくれる色のようです。　（Y）

連絡先　〒105-0004　東京都港区新橋2-8-16　石田ビル４階
救援連絡センター気付　「重信房子さんを支える会」
郵便振替　00110-4-613941　オリーブの樹
銀行口座　三井住友銀行　赤羽支店　226-3687269　オリーブの樹
www.geocities.jp/setfreemarian/index.html　　頒布価格　５００円

「正誤」表

第87号

①3P右から6行目　大儀の名で→大義の名で
②5P左上から19行目　刑務官が着て→刑務官が来て
③6P左上から4行目　医務部長が継げ→医務部長が告げ
④9P下から21行目　クーデターを測った→クーデターを図った
⑤13P左上から　元警視庁長官→元警察庁長官